

# お知らせ

平成17年4月15日

## 日野川河川堤防徒歩点検の実施について

国土交通省日野川河川事務所では、出水期を前に職員により堤防の徒歩点検を実施します。内容は別紙実施要領のとおりです。

### 問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局  
日野川河川事務所

.(0859) 27 - 5484

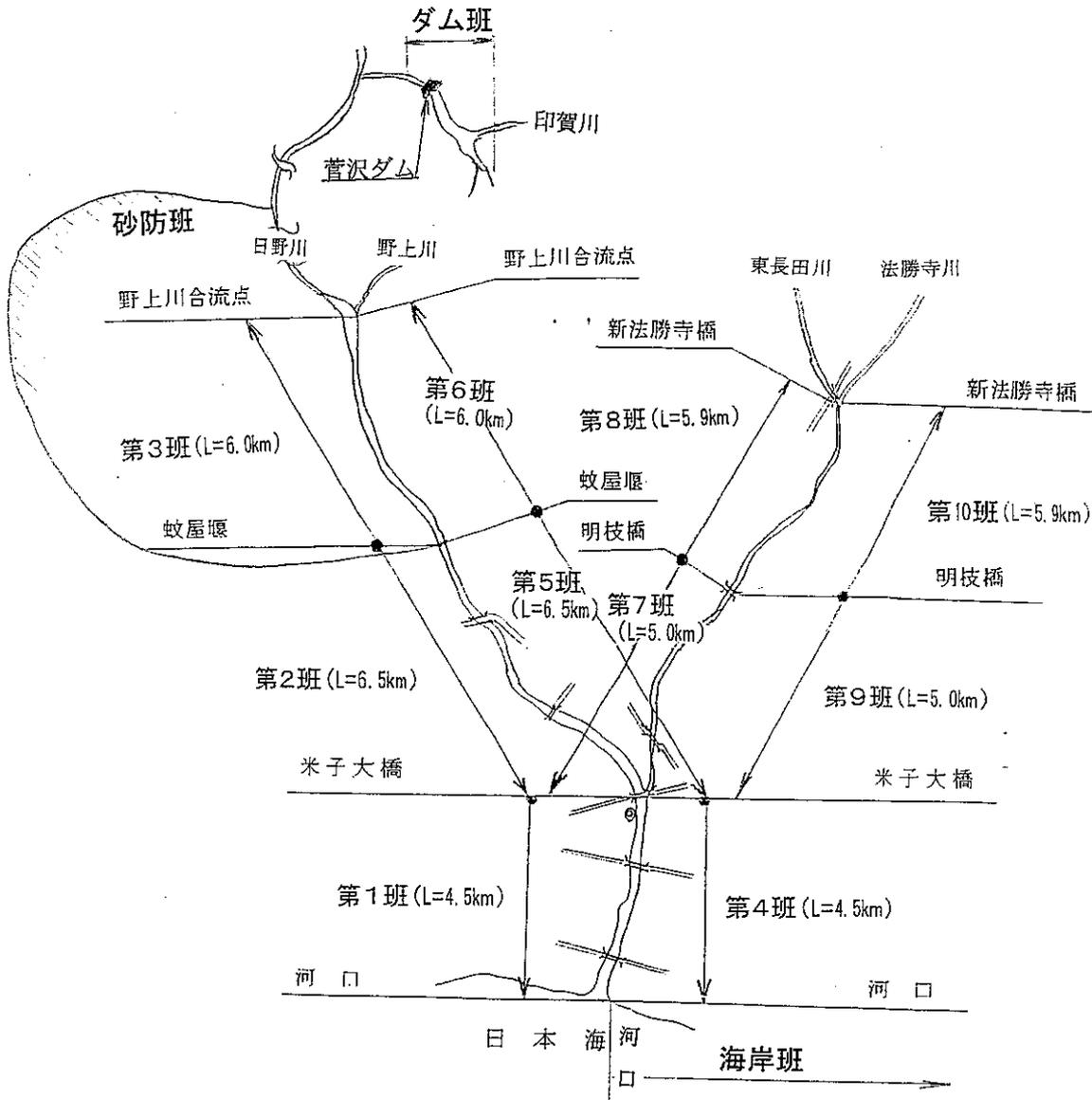
(技)副所長 松崎 恭久

調査設計課長 伊藤 健

# 日野川河川堤防徒歩点検実施要領

1. 実施日時 平成17年4月19日(火曜日)  
午前9時～午後5時  
  
\* 出発前 事務所玄関にて出発式実施  
\* 午前中6班、午後6班を予定
2. 実施個所 日野川及び法勝寺川(河口～直轄河川区域境界)  
\* 河口～溝口町溝口(野上川合流点) L = 17km  
\* 法勝寺川堰～西伯町法勝寺(東長田川合流点)  
L = 10.9km  
  
\* 印賀川・中原川・秋原川・菅沢川  
(菅沢ダム管理区間)  
日野川砂防計画区域・皆生海岸直轄工事区域
3. 実施内容 日野川及び法勝寺川(約28km:添付図参照)を10班に分けて、徒歩により堤防、護岸、高水敷、構造物その他を機能について点検します。  
また河川利用者が安心して河川を利用できるかと、  
いう観点による点検も合わせて実施します。  
砂防班・海岸班は溪流利用者, 海岸利用者が安心して  
利用できるよう点検を実施  
ダム班として菅沢ダム管理区間の河川を点検実施。
4. 実施人員 国土交通省日野川河川事務所職員  
(委託員等を含む) 40名
5. その他 点検結果はとりまとめ、河川の維持修繕、河川管理の  
資料として使用します。異常箇所、危険個所の状況を  
把握する。

# 徒歩点検実施個所図



午前の部 4, 7, 8, 9, 10班。海岸班。ダム班

「法勝寺川左右岸・日野川米子大橋から下流河口まで左岸」  
 \*河口から西側海岸の一部含む  
 皆生海岸直轄工事区域の河口～弓ヶ浜展望駐車場

午後の部 1, 2, 3, 5, 6班。砂防班

「日野川左右岸 (米子大橋から下流河口まで左岸除く)」  
 日野川砂防計画区域